令和5年度 桂川町職員(一般事務)採用試験案内

- 1 第一次試験 令和5年10月15日(日)
- 3 試験区分 一般事務
- 4 採用予定人員 2名程度
- 5 受験資格
 - (1) 年 齢 平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
 - (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ① 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の規定に該当する人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 桂川町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日(昭和 22 年 5 月 3 日)以後において、「日本国憲法」 (昭和 21 年 11 月 3 日公布、昭和 22 年 5 月 3 日施行)又はその下に成立した 政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれ に加入した者
 - (3) 日本国籍を有しない人の受験資格等については次のとおりです。
 - ア 「出入国管理及び難民認定法」(昭和 26 年政令第 319 号) 第 22 条の規定 により永住許可を受けた者
 - イ 「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に 関する特例法」(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者
 - ※ア又はイに該当される方につきましては、永住者であることを証明する書類 等の写しを提出してください。
 - ※日本国籍を有しない人が採用された場合、公権力の行使及び公の意思の形成 への参画に携わる職務への従事が制限されます。なお、その他の処遇等につい て、国籍により差が生じることはありません。

6 試験の日時・試験会場等

	試 験 日 時	試 験 会 場
第一次試験	令和5年10月15日(日) 9時00分集合 ・教 養 試 験 9時30分~11時30分 ・性格特性検査 12時00分~12時20分 ・事務適性検査 12時40分~12時50分	※桂川町住民センター
第二次試験	第一次試験合格者発表時に役場前掲示板に 掲示するとともに、合格者に通知します。	桂川町住民センター

※募集人数により試験会場が変更となる場合がございます。

その際、桂川町公式ホームページにてお知らせいたしますのでご確認ください。

7 試験の方法

	科	目	内容
第			時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章
	教 養	試 験	理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う
_			試験
次	性格特性検査		公務員に求められる資質について、性格特性をみる
4.E			検査
試	+ 24 \	- III IA -1-	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業
験	事務適性検査		能力の面からみる検査
第二次試	// 	- 4€	文章による表現力、課題に対する理解力等の能力に
	作文試験	ついての作文試験	
次 試 験	面接	試験	主として人柄、性格等についての面接試験

8 受験の手続

- (1) 申込書の請求及び提出先 桂川町役場 総務課 人事係
- (2) 郵便による請求及び提出について
 - ●郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、120 円切手を貼付した角 2 サイズの返信用封筒(住所・氏名明記)及び希望職種と連絡先を明記したものを同封してください。
 - ●郵便による提出の場合は、受験票をお送りしますので、404 円分の切手を同封した封筒の表に「採用試験申込」と朱書きの上、「簡易書留」で送付してください。令和5年9月8日(金)当日消印まで有効です。

※郵便の場合は往復に要する日数を十分に考慮してください。

<宛て先> 〒820-0696 福岡県嘉穂郡桂川町大字土居 424番地 1 桂川町役場 総務課 人事係

- (3) 提出書類 申込書 1通
 - ※ 所定の申込書に必要事項を自書し、写真を必ず貼って提出してください。
- (4) 受験票の交付
 - ※ 申込書を受け付けたときは、受験番号を指定し受験票を交付します。

9 合格者の発表

- 第一次試験合格者発表 令和5年11月(予定)
- 第二次試験合格者発表 令和5年12月(予定)
- ※ 桂川町役場掲示板に、合格者の受験番号を掲示するとともに、ホームページに掲載し合格者には文書で通知します。

10 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用時期は、令和 6 年 4 月 1 日以降となり、採用はすべて地方公務員法第 22 条第 1 項の規定に基づき条件付き採用となります。採用後 6 か月を勤務し、その間、良好な成績で職務を遂行したときに、正式採用となります。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合などは合格を取り消すことがあります。

11 給与等

「桂川町職員の給与に関する条例」に基づき支給します。令和5年4月1日現在 での初任給は学歴に応じ以下のとおりです。

大 学 卒	175,300 円
短大卒	164,100 円
高校卒	154,600 円

- ※初任給は、経験年数(職歴、学歴等)により加算される場合があります。
- ※給与のほかに、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当をそれぞれの条件に応じて支給します。

12 その他

桂川町役場からのお知らせをする場合がありますので、以下のメールアドレス を受信できるように設定をお願いします。

jinji@town.keisen.fukuoka.jp

<問合せ先>

桂川町役場 総務課 人事係 120948-65-1100 (内線 214 又は 215)

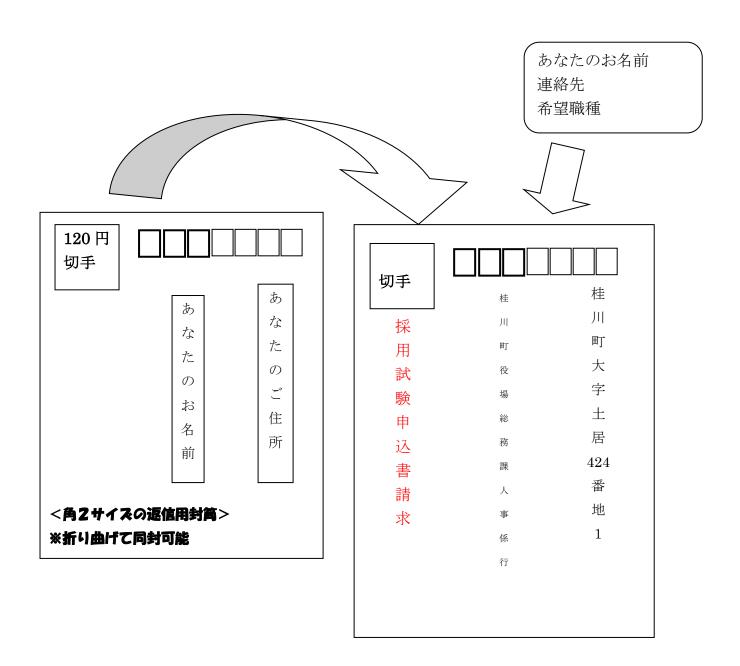
試験当日の注意事項

- 1 試験会場の駐車場は、桂川町役場駐車場をお願いします。
- 2 当日は、9時00分までに指定の会場に入ってください。試験開始前に諸注意を行います。
- 3 試験開始後30分を経過した場合は、受験できません。
- 4 受験票、鉛筆又はシャープペンシル(各々HB)及び消しゴム等を必ず 持参ください。

【 試験会場 】



郵便による採用試験申込書の請求



郵便による採用試験申込書の提出

受験票をお送りしますので、404円分の切手を同封した封筒の表に「採用試験申込」と朱書きの上、「簡易書留」で送付してください。

